

入札説明書

この入札は、静岡県共同利用電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して執行します。

令和 8 年10月 1 日

御前崎市長 下村 勝

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 入札の方法 | 指名競争入札 |
| (2) 入札番号 | 第00363号 |
| (3) 業務名 | 令和 8 年度 海岸保全事業
海岸漂着流木処理業務委託 |
| (4) 業務箇所 | 御前崎海岸 |
| (5) 業務概要 | 流木処理業務 一式 |
| (6) 履行期間 | 契約日の翌日（土日祝日は除く）～令和 9 年 1 月18日 |
| (7) 前払金の有無 | なし |
| (8) 発注者 | 御前崎市長 |

2. 設計図書等の配布

- (1) 設計書、図面及び仕様書は、入札情報サービス（PPI）から入札日の前日までダウンロードすることができます。
- (2) 入札心得等は、御前崎市ホームページの下記アドレスに掲載しています。
https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/soshiki/zaisei/nyusatsu_keiyaku/nyusatuyoushiki.html
- (3) 設計書、図面及び仕様書に対する質問は、下記のとおりとします。

ア 受付期限	令和 8 年10月 8 日（木）の17時まで
イ 提出先	電子入札システムによる
ウ 回答方法	電子入札システムによる

3. 入札・開札の日時及び場所

- (1) 入札書等受付期間
令和 8 年10月20日（火）9時から21時まで、令和 8 年10月21日（水）9時から16時までの間に電子入札システムにより提出してください。
ただし、紙入札による場合（承認を得た者に限る）は、下記（2）の日時に（3）の場所へ提出してください。
- (2) 開札日時 令和 8 年10月22日（木）13時30分
- (3) 開札場所 御前崎市役所本庁舎 3 階301会議室

4. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法
--

律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者。

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

5. 入札方法等

- (1) 入札にあたっては、入札心得を熟読し、独占禁止法等に抵触する行為をおこなってはならない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 紙入札による参加を申請する者は、「紙入札方式参加申請書」(御前崎市電子入札運用基準 様式3)を御前崎市総務部財政課契約係に提出し、承認を得てください。
- (4) 入札回数は、2回を限度とします。なお、1回目で不落となった場合の2回目の入札日程は、電子入札システムにて通知します。
- (5) 再入札の入札書受付期間は、第1回目の開札予定日時の概ね30分後からを基本とします。再入札の実施にあたっては、入札書を提出した参加者全員に電子入札システムにより再入札通知書を発行します。
- (6) 紙入札による参加の承認を得た者の代理人が入札に参加する場合は、入札書を提出する前に委任状を提出してください。

6. その他

- | | |
|--------------|---|
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 前払金の有無 | なし |
| (4) 部分払 | なし |
| (5) 契約書の作成 | 要 |
| (6) 業務工程表の提出 | 要 |
| (7) 問合せ先 | 御前崎市役所総務部財政課契約係
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585
電話：0537-85-1112 FAX：0537-85-1137 |